

## (参考統計) 【社会全体の高齢者雇用の状況】

### (1) 労働力人口

我が国の労働力人口(15歳以上の就業している者と就業を希望している者の合計)は、平成15年には6,666万人でしたが、令和5年には6,925万人となっています。これを年齢階層別に見ると、15~29歳の労働力人口では、平成15年は1,441万人でしたが、令和5年には1,173万人に減少しており、少子化等の影響により今後も減少傾向が見込まれます。

一方、60歳以上の高齢者の労働力人口は、平成15年は約940万人でしたが、令和5年には1,499万人と大きく増加しています。また、60~64歳の労働率(年齢階級別の人団に占める労働力人口の割合)についても、平成15年は男性71.2%、女性39.4%であったものが、令和5年には男性86.8%、女性65.3%と増加しています。

若年労働力人口が減少傾向に向かう中、高齢層人口そのものの拡大と労働意欲の高さから、全体として労働力の高齢化が進んでおり、今後は、60歳半ばまで働くこと、その意欲を持つことが、女性も含め、より一般化するものと考えられます。

### ○労働力人口及び労働率の推移

(単位:万人(%))

	年齢階層	2003(平成15)年	2013(平成25)年	2023(令和5)年
男	年齢計	3,934(74.1)	3,783(70.5)	3,801(71.4)
	内 50~54歳	484(96.0)	369(95.3)	459(94.8)
	55~59歳	418(93.5)	360(92.7)	386(93.9)
	60~64歳	284(71.2)	365(76.0)	322(86.8)
	65歳以上	306(29.9)	401(29.4)	547(34.8)
女	年齢計	2,732(48.3)	2,809(48.9)	3,124(54.8)
	内 50~54歳	346(68.1)	290(74.9)	384(80.7)
	55~59歳	271(58.9)	260(66.5)	314(76.4)
	60~64歳	167(39.4)	236(47.4)	247(65.3)
	65歳以上	182(13.0)	251(13.8)	384(18.7)

(注) ( )内の数字は、労働率である。

資料：総務省統計局「労働力調査結果」

### (2) 完全失業率

労働力人口に占める完全失業者の割合を完全失業率といいます。

## ○完全失業率の推移

(単位：%)

年	年齢計	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上
平成 22	5.1	9.4	6.2	4.6	3.9	5.0	2.4
令和 元	2.4	3.8	3.2	2.2	2.0	2.1	1.5
3	2.8	4.6	3.8	2.5	2.4	2.7	1.8
4	2.6	4.4	3.6	2.4	2.1	2.5	1.6
5	2.6	2.7	4.1	3.6	2.4	2.5	1.7

資料：総務省統計局「労働力調査結果」

### (3) 有効求人倍率

企業からの求人件数（有効求人数）を、公共職業安定所（ハローワーク）に登録している求職件数（有効求職者数）で割った比率（有効求人数／有効求職者数）を有効求人倍率といいます。例えば令和2年3月におけるハローワークの求人・求職件数でみると、60～64歳の人が100人求職していたとすれば、企業からの求人が106人であることを表します。

## ○有効求人倍率の推移（パート含む）

(単位：倍)

年齢計	内 50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
平成 10年 10月	0.79	0.85	0.65	0.64
20年 10月	1.49	1.32	1.43	1.03
令和元年 10月	1.45	1.27	1.38	0.97
2年 3月	1.30	1.21	1.22	1.06
3年 10月	1.16	—	—	—
4年 10月	1.35	—	—	—
5年 10月	1.31	—	—	—

(注) 平成19年10月の雇用対策法の改正により、原則として求人に関する年齢制限が禁止されたため、平成2年4月以降は年令階層別の有効求人倍率は公表されていません。

資料：厚生労働省「一般職業紹介状況（職業安定業務統計）」

### (4) 賃金相場

#### ア 賃金の変化

再就職先での賃金は、一般的には前職と比べて減少する傾向にあります。

仕事の内容が変わることや、スタッフ職として現役社員を助ける働き方を求められていることなど、高齢者にとって厳しい就職環境が考えられますが、60歳以上の場合には、高齢者雇用継続給付金等を考慮した賃金額が設定されることも多いようです。

○転職入職者の賃金変動状況別割合

(単位：%)

年齢階層	増 加	変わらない	減 少	不 詳
計	34.9	29.1	33.9	2.2
40～44 歳	38.0	28.9	32.3	0.7
45～49 歳	34.2	36.5	27.6	1.7
50～54 歳	24.9	37.4	36.1	1.7
55～59 歳	29.1	28.4	39.9	2.7
60～64 歳	16.2	19.6	63.7	0.5
65 歳以上	13.0	30.8	52.5	3.7

資料：厚生労働省「令和3年雇用動向調査」

イ 所定内給与

再就職先は比較的小規模の企業になることが多いことから、企業全体の従業員数が10～99人及び100～999人の企業の賃金水準を見てみます。経験年数0年の欄は採用(再就職)時の賃金、30年以上の欄は長期勤続の従業員の賃金水準とみてよいでしょう。なお、60歳以上の再就職の賃金相場は低い傾向にあります。

○高齢者の所定内給与額（企業規模別、年齢階層別、勤続年数別）

(産業計・一般労働者)

(単位：千円)

企業規模		10～99人			100～999人				
性 別		男		女					
勤続年数		0年	30年 以上	0年	30年 以上	0年	30年 以上		
高 卒	50～54 歳	275.3	388.2	202.3	285.8	262.3	402.0	212.9	320.8
	55～59 歳	259.3	387.1	198.8	296.9	269.2	420.1	216.5	308.5
	60～64 歳	235.7	331.5	193.2	248.2	244.4	305.5	205.1	223.8
	65～69 歳	234.1	296.8	195.5	217.1	203.5	257.4	199.7	203.3
大 卒	50～54 歳	434.3	470.3	291.4	390.0	448.5	312.7	314.6	441.1
	55～59 歳	393.0	487.2	251.4	416.9	432.6	508.6	323.4	457.1
	60～64 歳	320.8	386.0	289.1	346.6	461.5	520.0	325.5	358.8
	65～69 歳	383.6	379.1	309.6	440.7	415.8	396.7	168.6	399.4

(注1)所定内給与額とは、決まって支給する現金給与額のうち、超過労働給与額(時間外、深夜勤務、休日出勤、宿日直、交替の各手当額)を差し引いたものをいう。

(注2) 大卒には、大学院卒は含まれない。

資料：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査」